Japan Lifeline

第36回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 平成28年6月28日（火曜日）午前10時

開催場所 東京都品川区東品川二丁目2番24号
天王洲セントラルタワー6階
当社研修センター（天王洲アカデミア）

決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　監査役1名選任の件

目　次

- 第36回定時株主総会招集ご通知 …… 1
- 株主総会参考書類 …… 2
- 事業報告 …… 4
- 連結計算書類 …… 25
- 計算書類 …… 32
- 監査報告書 …… 39

日本ライフライン株式会社
証券コード：7575

(証券コード　7575)
平成28年6月10日

株　主　各　位

東京都品川区東品川二丁目2番20号
日本ライフライン株式会社
代表取締役社長　鈴　木　啓　介

第36回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第36回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月27日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1.日　　時　平成28年6月28日（火曜日）午前10時

2.場　　所　東京都品川区東品川二丁目2番24号
天王洲セントラルタワー6階
当社研修センター（天王洲アカデミア）

3.会議の目的事項

報告事項
1. 第36期（自平成27年4月1日　至平成28年3月31日）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第36期（自平成27年4月1日　至平成28年3月31日）計算書類報告の件

決議事項
第1号議案　剰余金の処分の件
第2号議案　監査役1名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.jll.co.jp）に掲載させていただきます。

議案および参考事項

第1号議案　剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

第36期の期末配当につきましては、当期の業績および今後の事業展開における資金需要等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

1　配当財産の種類

金銭といたします。

2　株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき金25円(普通配当17.50円、記念配当7.50円)といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は、
総額465,091,050円となります。

3　剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年６月29日といたしたいと存じます。

1株当たり配当金　(単位:円)

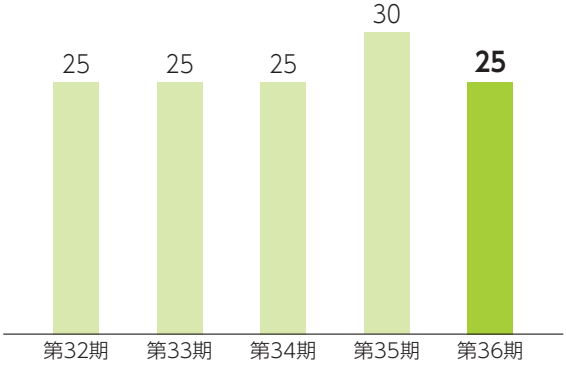

平成27年10月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。
第32期から第35期については当該株式分割前の金額を記載しております。

第2号議案　監査役１名選任の件

監査役中村勝彦氏は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

中村（なかむら）　勝彦（まさひこ）

再任　社外　独立役員

生年月日

昭和39年10月29日生（満51歳）

監査役在任年数

4年（本株主総会終結時）

取締役会への出席状況

100%（12回／12回）

監査役会への出席状況

100%（13回／13回）

所有する当社の株式数

0株

略歴、地位および重要な兼職の状況

平成４年４月	弁護士登録
	TMI総合法律事務所入所
平成11年10月	シモンズ・アンド・シモンズ法律事務所入所
平成13年４月	TMI総合法律事務所パートナー
	現在に至る
平成14年６月	㈱サンプラネット社外監査役
	現在に至る
平成24年６月	当社監査役
	現在に至る
平成27年５月	一般社団法人日本商品化権協会監事
	現在に至る

（注）1. 中村勝彦氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 中村勝彦氏は、社外監査役候補者であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。
3. 当社は中村勝彦氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任について、その賠償責任を法令の定める最低責任限度額に限定する契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の当該契約を継続する予定であります。

監査役候補者の選任理由

中村勝彦氏は、弁護士としての専門知識と経験を有しており、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行していただいております。今後も引き続き監督機能を強化するために社外監査役として選任をお願いするものであります。

以　上

1 企業集団の現況に関する事項

1．事業の経過および成果

当社が事業を行っております医療機器業界におきましては、高齢化の進行等により疾患数が増加傾向にある一方、年々増加する医療費を抑制するため、政府により医療機器の公定価格である保険償還価格が2年毎に改定され、引き下げられる傾向にあります。さらに、経営環境が厳しさを増すなか、医療機関は、採算性を従来以上に重視しており、また、小規模な販売代理店の集約により、販売代理店の大規模化が進んでいることから、当社に対する価格引き下げ圧力が高まっております。

また、新規性の高い医療機器の開発を促進し、国際競争力を高める政府方針の下、低侵襲であり優れた治療効果を有する医療機器は、保険償還価格の面においても評価されることや、新たな医療機器を国内で使用するために必要となる薬事承認の審査期間も短縮傾向にあることから、競合各社ともに新商品の導入に積極的に取り組んでおります。

こうしたなか、当社といたしましては、循環器領域における長年の事業活動から得た経験やネットワークを活用し、医療現場のニーズを的確に捉えた自社製品の開発に努めており、近年では、心腔内除細動システムやオープンステントグラフトといった、低侵襲であり治療の効率化に資するオンリーワン製品を相次いで導入いたしました。

同時に、当社におけるもう一つの事業の柱である、海外の最新の医療機器の国内への導入にも積極的に取り組んでおります。当社は、海外の医療機器の薬事承認取得における豊富な経験を有しており、また、全国をカバーする販売網を有していることから、日本に足場のない海外メーカーに代わり、新たな医療機器を国内の医療現場に速やかに提供しております。

売上高 (単位:百万円)

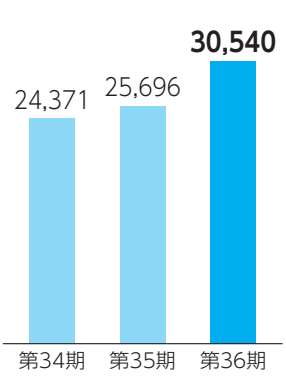

営業利益 (単位:百万円)

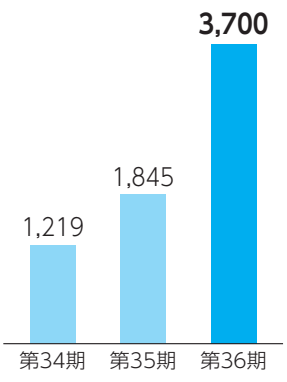

経常利益 (単位:百万円)

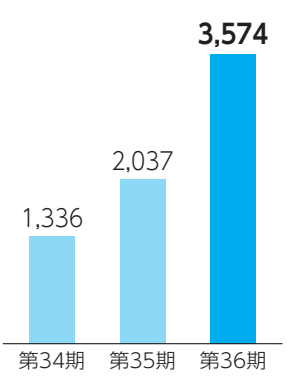

親会社株主に帰属する当期純利益 (単位:百万円)

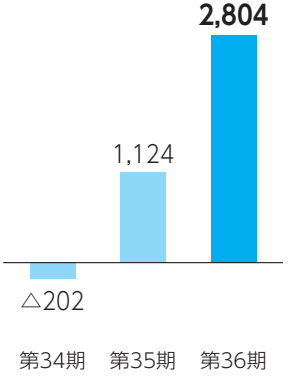

当期の販売実績といたしましては、リズムディバイスにおいて、販売数量が減少傾向にあった心臓ペースメーカにつき、昨年3月にMRI（磁気共鳴画像）検査に対応した商品を導入したことにより、販売が回復基調に転換いたしました。また、EP/アブレーションにおきましては、新製品である食道温モニタリングシステムの専用カテーテル「Esophastar（エソファスター）」の市場における評価が高く、計画を上回り好調に推移したことに加え、オンリーワン製品である心腔内除細動システムの専用カテーテル「BeeAT（ビート）」が引き続き堅調に推移したことから、売上高が増加いたしました。さらに、外科関連におきましては、人工血管やオープンステントグラフト等の自社製品の販売が好調であったことに加え、仕入商品のステントグラフトにおいても、従来の胸部用に加え、新たに腹部用ステントグラフトを発売したことが寄与いたしました。その一方で、インターベンションにおきましては、貫通用カテーテルの販売数量が増加したものの、一部の仕入商品の販売を前期末で終了したことにより、売上高は減少いたしました。

以上により、当期の売上高は305億4千万円（前期比18.9%増）となりました。

損益面におきましては、オンリーワン製品を中心に収益性の高い自社製品の売上構成比が上昇したことから、売上総利益率は前期に比べ2.2ポイント改善いたしました。その一方で、新商品導入のための薬事関連費用の増加や、今後の自社製品の拡充に向けて新製品開発を積極的に実施していること等により、販売費及び一般管理費が前期に比べ増加いたしました。以上のことから、当期の営業利益は、37億円（前期比100.5%増）となりました。

これに、受取利息等の営業外収益2億4千万円及び支払利息及び自己株式取得に係るシンジケートローン手数料等の営業外費用を3億6千5百万円計上したことから、当期の経常利益は、35億7千4百万円（前期比75.5%増）となりました。

さらに、昨年4月22日付の「投資有価証券売却益（特別利益）の計上に関するお知らせ」にて開示しております投資有価証券売却益10億2千8百万円及び小山ファクトリーに係る助成金7千3百万円を特別利益として計上した一方、一部製品の自主回収に伴う廃棄損6千万円及び子会社工場の閉鎖に伴う固定資産除却損6千2百万円を特別損失として計上したことから、当期の親会社株主に帰属する当期純利益は28億4百万円（前期比149.4%増）となりました。

品目別の販売状況は次のとおりです。

区　分	第33期 (24/4～25/3)	第34期 (25/4～26/3)	第35期 (26/4～27/3)	第36期（当期） (27/4～28/3)
	百万円	百万円	百万円	百万円
リズムディバイス	8,676	6,610	4,173	5,557
EP/アブレーション	6,181	9,019	11,448	14,371
外科関連	2,733	4,630	6,232	7,158
インターベンション	2,831	2,818	2,617	2,252
その他	1,521	1,293	1,224	1,200
合計	21,944	24,371	25,696	30,540

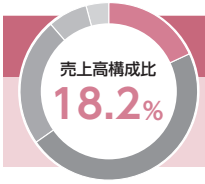

リズムディバイス　不整脈を治療する植込み型の医療機器を扱う

主要な商品
- 心臓ペースメーカ
- ICD（植込み型除細動器）
- CRT-D（除細動機能付き両心室ペースメーカ）

心臓ペースメーカ

心臓ペースメーカにおきましては、昨年3月より条件付きＭＲＩ（磁気共鳴画像）検査対応ペースメーカ「KORA100（コーラ100)」の販売を開始したことから、販売数量が前期に比べ増加いたしました。さらに、本年3月から、「KORA100」では制約のあった胸部のMRI撮像も可能となる新商品「KORA250（コーラ250)」 を導入いたしました。心臓ペースメーカは、前期実績に対して大幅に販売数量が増加いたしましたが、計画に対しては未達であったことから、今後、「KORA250」の販売数量の増加を図ってまいります。
また、ICD（植込み型除細動器）におきましては、昨年11月より新商品「PLATINIUM（プラティニウム)」の販売を開始いたしました。同商品は、本体サイズが小型であり、世界最長クラスの電池寿命を有する点が評価されていることから、今後も拡販に努めてまいります。
以上により、リズムディバイスの売上高は、55億5千7百万円（前期比33.2%増）となりました。

売上高　(単位:百万円)

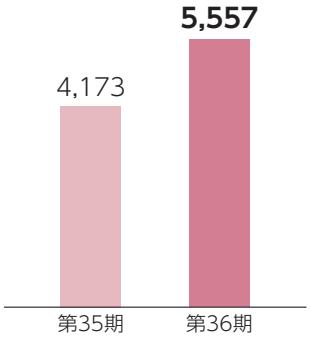

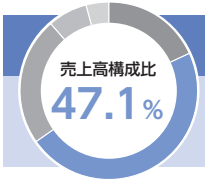

EP/アブレーション　不整脈の検査や治療を行う電極カテーテルを扱う

主要な商品
- EP（電気生理用）カテーテル
- アブレーションカテーテル
- 心腔内除細動カテーテル
- 高周波心房中隔穿刺針

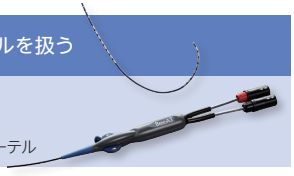
心腔内除細動カテーテル

EPカテーテルにおきましては、昨年4月より販売を開始した食道温モニタリングシステム用カテーテル「Esophastar（エソファスター)」が、医療現場からの評価も高く、市場へ急速に浸透したことにより計画を大きく上回り推移いたしました。また、オンリーワン製品である心腔内除細動システムの専用カテーテルである「BeeAT（ビート)」も引き続き好調に推移いたしました。
また、上記の二つの製品と同じく心房細動のアブレーション治療に用いられる医療機器であり、オンリーワン商品でもある高周波心房中隔穿刺針「RFニードル」につきましても、症例数の増加を背景として、販売数量が伸長いたしました。
アブレーションカテーテルにおきましては、イリゲーション機能付きアブレーションカテーテル「Bernoulli（ベルヌーイ)」の本格的な販売開始が遅れており、販売数量は前期に比べ減少いたしました。
以上により、EP/アブレーションの売上高は、143億7千1百万円（前期比25.5%増）となりました。

売上高　(単位:百万円)

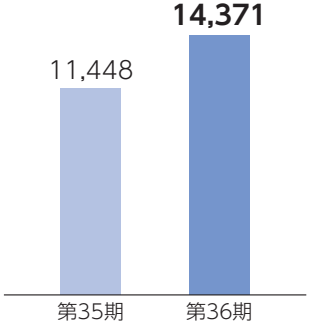

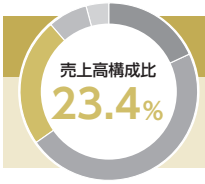

外科関連　血管や心臓の弁を置き換え治療する医療機器を扱う

主要な商品
- 人工血管
- オープンステントグラフト
- ステントグラフト
- 人工心臓弁
- 人工弁輪

オープンステントグラフト

人工血管関連におきましては、自社製品でオンリーワン製品でもある「J-Graft（ジェイ・グラフト）オープンステントグラフト」が一昨年の7月の販売開始以降、開胸手術を伴う胸部大動脈瘤治療の低侵襲化に寄与する新たな医療機器として医療現場に浸透したことから、販売数量は前期に対して倍増いたしました。
また、ステントグラフトにつきましては、胸部用の商品については保険償還価格の段階的な引き下げの影響があったものの、本年1月より、エンドロジックス社製の「AFXステントグラフトシステム」を導入し、新たに腹部領域へ参入したことが寄与いたしました。胸部用ステントグラフトにおける経験を生かし、腹部領域におきましても早期の普及を図ってまいります。
人工弁関連におきましては、昨年4月からの保険償還価格の段階的引き下げにより、生体弁の売上高が前期に比べ減少しておりましたが、昨年12月に抗石灰化処理を施して耐久性を高めた新商品「CROWN PRT（クラウン・PRT)」を発売したことから、第4四半期には売上高が増加に転じております。
以上により、外科関連の売上高は71億5千8百万円（前期比14.9%増）となりました。

売上高　（単位:百万円）

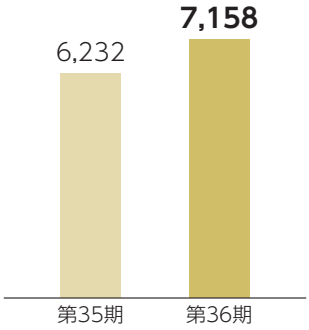

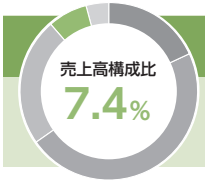

インターベンション　心筋梗塞等を治療するカテーテル等の医療機器を扱う

主要な商品
- バルーンカテーテル
- ガイドワイヤー
- 貫通用カテーテル

バルーンカテーテル（イメージ図）

バルーンカテーテルにおきましては、従来の商品から、自社製品である「canPass（キャンパス)」や拡張力が高いタイプの仕入商品である「Pantera LEO（パンテラ・レオ)」への切り替えが進んだことにより利益率が改善いたしました。また、ガイドワイヤーにおきましては、企業間競争が厳しいことから、前期に比べ売上高は減少いたしました。
その他の品目におきましては、冠動脈の狭窄部における治療機器の通過をサポートし、手技の効率化を可能とする貫通用カテーテル「Guideliner（ガイドライナー)」が伸長いたしました。また、本年2月より、新たに心房中隔欠損閉鎖器具「Figulla FlexⅡ(フィギュラ・フレックスⅡ)」の販売を開始いたしました。同商品は、左右の心房を隔てる壁である心房中隔に先天的に穴が開いている疾患に対し、カテーテルを用いた低侵襲な治療を可能とするものであり、既に医療現場における評価を得ていることから、さらなる普及に向けて取り組んでまいります。なお、その他の品目としては、一部の仕入商品の取扱いを前期末で終了していることから、売上高は前期に比べ減少いたしました。
以上により、インターベンションの売上高は、22億5千2百万円（前期比13.9%減）となりました。

売上高　（単位:百万円）

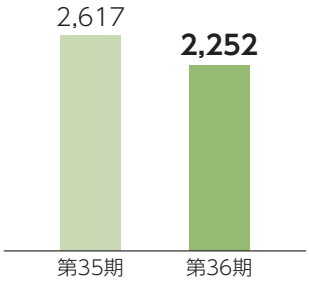

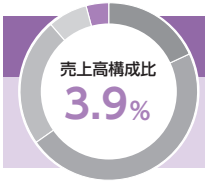

その他　連結子会社で販売する血液浄化装置等の医療機器

主要な商品
- 血液浄化関連商品

血液浄化装置

連結子会社で販売する血液浄化関連商品等のその他の売上高は12億円（前期比2.0%減）となりました。

売上高　（単位:百万円）

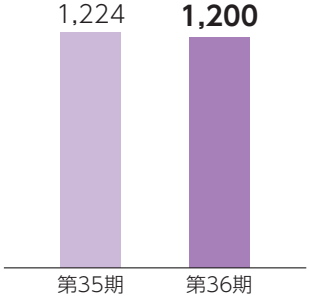

2．設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、17億５千２百万円で、その主なものは当社の工場および研究施設（埼玉県戸田市）の拡張用地取得によるものであり、その所要資金は、借入金をもって充当いたしました。

3．資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、自己株式の取得資金として19億5千万円および工場および研究施設（埼玉県戸田市）の拡張用地取得資金として12億円を金融機関からの借入により調達いたしました。

４．企業集団の財産および損益の状況の推移

区　分	第33期（24/4～25/3）	第34期（25/4～26/3）	第35期（26/4～27/3）	第36期（当期）（27/4～28/3）
売上高（百万円）	21,944	24,371	25,696	30,540
営業利益（百万円）	774	1,219	1,845	3,700
経常利益（百万円）	975	1,336	2,037	3,574
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	519	△202	1,124	2,804
１株当たり当期純利益（円）	24.06	△9.39	52.06	146.81
総資産（百万円）	27,110	28,932	33,163	36,165
純資産（百万円）	15,412	14,626	15,385	15,890

（注）１．１株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により算出しております。
２．平成27年10月1日付で普通株式1株につき、2株の割合で株式分割を行っております。第33期期首にこれらの株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

売上高（単位:百万円）

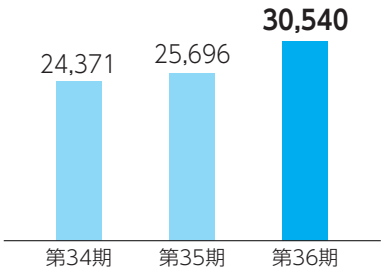

営業利益（単位:百万円）

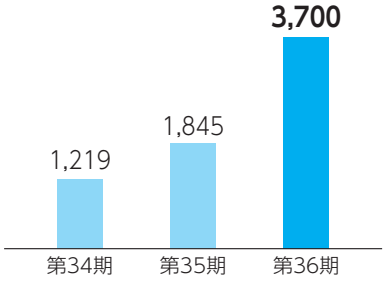

経常利益（単位:百万円）

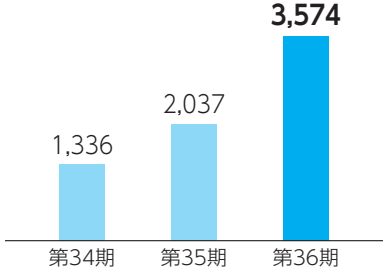

親会社株主に帰属する当期純利益（単位:百万円）

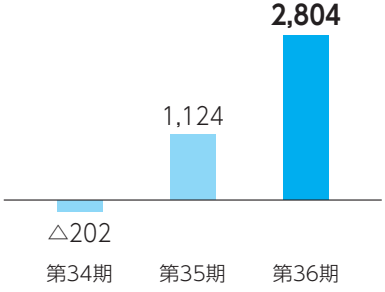

1株当たり当期純利益（単位:円）

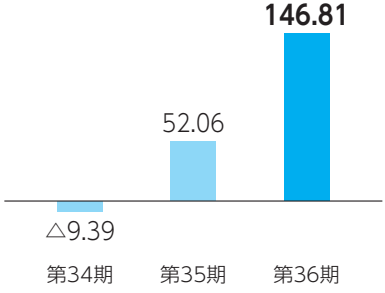

総資産／純資産（単位:百万円）

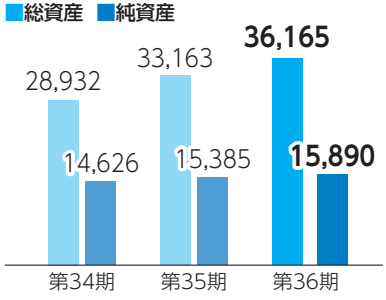

5．対処すべき課題

当社グループが取り扱っております、循環器領域を中心とする医療機器におきましては、高齢化等を背景に症例数が増加傾向にあることや、技術の進歩に伴い新たな医療機器が開発されることにより、従来は治療が困難であった症例への対応が可能となること等から、新たな市場が創出されており、今後も成長が見込まれております。その一方で、医療費抑制策の一環として、医療機器の公定価格である保険償還価格が継続的に引き下げられているため、当社の取扱商品の販売価格も下落しております。また、医療機関の共同購入への参画や販売代理店の大規模化等により、当社に対する顧客の価格交渉力も強まっております。

このような経営環境のもと、当社グループが対処すべき課題は、商品価格の下落が将来的にも見込まれる中、どのようにその影響を吸収し、安定的な成長を実現していくかにあります。そのためには、既存商品の販売シェアの向上にとどまらず、従来の商品にはない高い新規性を有する商品を継続的に市場に導入していくことが重要となってきます。新規性の高い商品は、患者様の身体的負担を軽減するとともに治療の安全性や効率化にも資するため、医療現場への広い浸透と業績面での寄与が見込まれます。また、他社にないオンリーワンの商品であれば、競合企業との価格競争に陥ることもありません。さらに、そのような商品は、入院期間や治療時間の短縮にもつながることが多く、医療経済性に優れていることが評価され、保険償還価格の引き下げも比較的緩やかとなることが見込まれます。

当社は、新商品の導入において、商社およびメーカーの両面から注力しております。商社としては、当社が有する薬事や販売面での強みを生かし、優れた医療機器を開発していながらも、日本国内に足場がない海外メーカーに代わり、当社が商品を国内に導入した実績を多数有しております。引き続き、これまでに培ったネットワークを駆使し、海外メーカーの新規性の高い医療機器を探索し、国内への導入に取り組んでまいります。また、メーカーとしては、日本の医療現場に最も近い存在として、現場ニーズを的確に捉えた製品開発を行うことで、心腔内除細動カテーテルやオープンステントグラフトといった新規性が高く、他社にはないオンリーワンの製品を提供することで、医療現場から高い評価を頂いてきました。今後も、国内外における医療技術の最新の動向を見極め、新規性の高い優れた製品の開発に取り組んでまいります。また、日本の医療現場の医療機器に対する機能や安全面での要求は、非常に高い水準にあると言えますので、それを満たす製品は、国内はもとより海外市場においても十分競争力を有しており、将来的に日本発の医療機器として海外展開することが可能であると考えております。

以上のように、当社が有する商社およびメーカーそれぞれの強みを生かすことで、患者様や医療現場に対してベネフィットを提供するとともに、企業としての継続的な成長を図ってまいります。

６．重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主な事業内容
		%	
JUNKEN MEDICAL株式会社	150百万円	100	医療機器の製造、輸入、販売
SYNEXMED(HONG KONG)LTD.	15百万香港ドル	100	医療機器の輸入、販売
心宜医疗器械（深圳）有限公司	10百万人民元	100	医療機器の製造、販売

（注）１．出資比率は子会社による間接保有を含んでおります。
２．当社は、当社の連結子会社であった株式会社ハートブレーンの株式を平成27年11月30日付で追加取得し、同社を完全子会社化した後、平成28年1月1日付で吸収合併いたしました。

７．主要な事業内容

品目グループ	主要な商品
リズムディバイス	心臓ペースメーカ、ICD（植込み型除細動器）、CRT-D（除細動機能付き両心室ペースメーカ）等
EP/アブレーション	EP（電気生理用）カテーテル、アブレーションカテーテル、心腔内除細動カテーテル、高周波心房中隔穿刺針等
外科関連	人工血管､オープンステントグラフト、ステントグラフト、人工心臓弁、人工弁輪等
インターベンション	バルーンカテーテル、ガイドワイヤー、貫通用カテーテル等
その他	血液浄化関連商品等

８．主要な営業所および工場

① 当社

本社	東京都品川区東品川二丁目２番20号
研修施設	天王洲アカデミア（東京都品川区）
物流センター	羽田ロジスティックスセンター（東京都大田区）
工場	戸田ファクトリー（埼玉県戸田市） 小山ファクトリー（栃木県小山市）
研究施設	リサーチセンター（埼玉県戸田市）

支　店　・　営　業　所	北海道支店・札幌営業所（北海道札幌市北区） 東北支店・仙台営業所（宮城県仙台市青葉区） 盛岡営業所（岩手県盛岡市） 秋田営業所（秋田県秋田市） 郡山営業所（福島県郡山市） 北関東支店・浦和営業所（埼玉県さいたま市浦和区） 東京支店・東京営業所（東京都豊島区） 多摩営業所（東京都府中市） 千葉営業所（千葉県千葉市美浜区） 横浜営業所（神奈川県横浜市中区） 東海支店・名古屋営業所（愛知県名古屋市中区） 浜松営業所（静岡県浜松市中区） 北陸信州支店・北陸営業所（石川県金沢市） 松本営業所（長野県松本市） 大阪支店・大阪営業所（大阪府大阪市淀川区） 京都営業所（京都府京都市下京区） 神戸営業所（兵庫県神戸市中央区） 中四国支店・岡山営業所（岡山県岡山市北区） 高松営業所（香川県高松市） 松山営業所（愛媛県松山市） 広島営業所（広島県広島市中区） 九州支店・福岡営業所（福岡県福岡市博多区） 北九州営業所（福岡県北九州市小倉北区） 長崎営業所（長崎県長崎市） 熊本営業所（熊本県熊本市中央区） 鹿児島営業所（鹿児島県鹿児島市）

② 子会社

（国内）

会社名	所在地
JUNKEN MEDICAL株式会社	本社（東京都品川区） 東京営業所（東京都品川区） 計測器事業部（京都府京都市南区） 大阪営業所（大阪府吹田市） 福岡営業所（福岡県福岡市博多区） 市原工場（千葉県市原市）

（海外）

会社名	所在地
SYNEXMED(HONG KONG)LTD.	香港
心宜医疗器械（深圳）有限公司	中国深圳市

９．従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

区　分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
	名	名	歳	年
男　　性	572	+36	40.0	9.5
女　　性	223	0	32.5	5.1
合計または平均	795	+36	37.9	8.3

② 当社の従業員の状況

区　分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
	名	名	歳	年
男　　性	479	+35	40.2	10.4
女　　性	131	+5	33.4	6.4
合計または平均	610	+40	38.8	9.5

（注）従業員数には受入出向者を含め、出向者を含んでおりません。

10. 主要な借入先

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,488
株式会社三井住友銀行	3,183
株式会社みずほ銀行	2,358
株式会社りそな銀行	1,831
株式会社千葉銀行	300
三菱UFJ信託銀行株式会社	131
株式会社静岡銀行	100
日本生命保険相互会社	37

2 会社の株式に関する事項

1．発行可能株式総数 86,600,000株

2．発行済株式の総数 22,604,994株

3．株主数 3,411名

４．大　　株　　主

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
エムティ商会株式会社	3,040	16.34
ＫＳ商事株式会社	2,192	11.78
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,684	9.05
片山晃	824	4.43
カブドットコム証券株式会社	771	4.14
鈴木啓介	662	3.56
増本武司	615	3.31
日本ライフライン従業員持株会	343	1.85
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	295	1.59
上田勝啓	268	1.44

（注）持株比率は、自己株式（4,001,352株）を控除して計算しております。

５．その他株式に関する重要な事項

当社は、平成27年4月30日開催の取締役会にて、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づき、自己株式の取得及び具体的な取得方法として本公開買付けを実施することを決議し、平成27年5月1日から平成27年6月2日の間、本公開買付けにより、1,500,000株（発行済株式総数に対する割合13.27%）の自己株式を総額1,950,000,000円で取得いたしました。

また、当社は、平成27年8月26日開催の取締役会にて、平成27年10月1日を効力発生日として当社普通株式1株を2株に分割すること及び当社定款第５条の発行可能株式総数を43,300,000株から86,600,000株に変更することを決議し、発行済株式の総数が11,302,497株増加しております。

3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

1．取締役および監査役の氏名等

地　位	氏　名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長	増本武司	
代表取締役社長	鈴木啓介	
代表取締役副社長	鈴木厚宏	ＣＲＭ事業本部、ＥＰ事業本部、ＣＶ事業本部、業務本部、薬事統括本部、宣伝企画部管掌
常務取締役	髙橋省悟	開発生産本部長、SYNEXMED(HONG KONG) LTD.総経理、心宜医疗器械（深圳）有限公司 総経理
取締役	黒沼孝之	業務本部長
取締役	野上和彦	ＥＰ事業本部長
取締役	山田健二	管理本部長
取締役	渡辺　修	ＣＲＭ事業本部長
取締役	佐々木文裕	㈱ザイマックスアカウンティングパートナー 代表取締役社長 アビリタス ホスピタリティ㈱ 代表取締役チーフエグゼクティブオフィサー ㈱ザイマックスホテルズ 代表取締役社長
常勤監査役	神谷安恒	
監査役	中村勝彦	ＴＭ Ｉ総合法律事務所
監査役	浅利大造	税理士法人清和代表社員

（注）1. 取締役佐々木文裕氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。
2. 監査役中村勝彦氏および浅利大造氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。
3. 監査役浅利大造氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 平成27年6月25日開催の第35回定時株主総会において、新たに野上和彦氏、山田健二氏および渡辺修氏が取締役に選任され就任いたしました。
5. 平成27年6月25日開催の第35回定時株主総会終結の時をもって、政次浩二氏および長濱岳司氏は、任期満了により取締役を退任いたしました。
6. ㈱ザイマックスホテルズは、平成28年4月1日付で㈱からくさホテルズに社名変更しました。

２．取締役および監査役の報酬等の総額

区　分	人　数	報酬等の総額
	名	百万円
取　締　役	11	377
監　査　役	3	16
合　計	14	393
（うち社外役員）	(3)	(9)

（注）1. 取締役の人数には、平成27年6月25日開催の第35回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役2名を含めております。
2. 報酬等の総額には、当事業年度に計上した役員賞与引当金繰入額13百万円および役員退職慰労引当金繰入額21百万円が含まれております。
3. 上記報酬等の総額のほか、平成27年6月25日開催の第35回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役2名に対して33百万円支給しております。なお、この金額は、当事業年度および過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金の繰入額27百万円が含まれております。

３．社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

・社外取締役佐々木文裕氏は、株式会社ザイマックスアカウンティングパートナー、アビリタス ホスピタリティ株式会社および株式会社ザイマックスホテルズの代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・社外監査役中村勝彦氏は、ＴＭＩ総合法律事務所の弁護士であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・社外監査役浅利大造氏は、税理士法人清和の代表社員であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

（注）㈱ザイマックスホテルズは、平成28年4月1日付で㈱からくさホテルズに社名変更しました。

② 特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	主な活動状況
取　締　役	佐々木　文　裕	当期開催の取締役会12回中11回に出席し、主に経営者としての観点から、適宜発言を行っております。
監　査　役	中　村　勝　彦	当期開催の取締役会12回全てに出席し、また、当期開催の監査役会13回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。
監　査　役	浅　利　大　造	当期開催の取締役会12回全てに出席し、また、当期開催の監査役会13回全てに出席し、主に税理士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。

④　責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役および社外監査役全員と会社法第423条第１項の賠償責任について、その賠償責任を法令の定める最低責任限度額に限定する契約を締結しております。

5 会計監査人に関する事項

1．会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

2．会計監査人の報酬等の額

①　当社が支払うべき報酬等の額	41百万円
②　当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	41百万円

（注）1.　当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

2.　監査役会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、および報酬見積りの算出根拠などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

3．非監査業務の内容

該当事項はありません。

4．会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項に定められている事由のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意により、当該会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合等、その必要があると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

５．会計監査人が過去2年間に業務の停止の処分を受けたものである場合における当該処分に係る事項

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分等の内容の概要

① 処分の対象者
新日本有限責任監査法人

② 処分の内容
・業務改善命令(業務管理体制の改善)
・3か月間の業務の一部停止命令（契約の新規の締結に関する業務の停止）
（平成28年1月1日から平成28年3月31日まで）

6 業務の適正を確保するための体制

当社は平成18年5月22日の取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」を決議し、平成23年4月28日および平成27年5月20日に一部改定を行いました。その内容は以下のとおりであります。

１．取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 取締役および従業員は「倫理綱領」、「行動方針（アクション・ポリシー）」および「コンプライアンス・ガイドライン」を規範とし、法令、社会倫理および定款その他の社内規程を遵守して行動する。
② 社内のコンプライアンス体制整備は、「コンプライアンス推進規程」に基づき、チーフ・コンプライアンス・オフィサーおよびコンプライアンス委員会を中心に取り組む。
③ 全ての取締役および従業員に対して、コンプライアンスに関するハンドブックを配布するとともに研修を実施し、コンプライアンスの周知徹底を図る。
④ コンプライアンス上の諸問題を報告、通報および相談が気軽にできる窓口として外部機関にヘルプラインを設置する。
⑤ 反社会的勢力に対しては、「コンプライアンス・ガイドライン」および「反社会的勢力排除に関する規程」に基づき一切の関係を遮断するとともに、万一、反社会的勢力との関係が懸念される場合は、速やかに担当部門に報告し、警察等の外部機関と連携をとりながら毅然とした態度で対応する。
⑥ 監査室は「内部監査規程」に基づき、法令、定款および社内規程の遵守状況につき監査する。

【運用状況の概要】
- コンプライアンス委員会を定期的に開催し、コンプライアンスに係る事項につき報告・討議を実施いたしました。
- 新任取締役に研修を実施するとともに、全役員に対して研修を実施いたしました。
- 新入社員に対して研修を実施するとともに、全社員を対象にｅ-ラーニングによる研修を実施いたしました。
- 内部通報窓口であるヘルプラインにつき、全社員に対してカード状の案内を配布し再度周知いたしました。
- 反社会的勢力の調査について実効性を高めるため、「反社会的勢力排除に関する規程」を一部改定いたしました。なお、反社会的勢力の関係が懸念される事案は発生しておりません。
- 監査室は、監査計画に基づき監査を実施いたしました。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 株主総会および取締役会等の重要な会議の議事録、取締役が決裁者となる稟議書および申請書、その他取締役の職務執行に係る重要な文書（電磁的記録を含む）は、文書管理規程に従い保存および管理する。
② 取締役および監査役は上記文書を常時閲覧できる。

【運用状況の概要】
- 株主総会および取締役会の議事録を作成し保管しております。
- 取締役が決裁者となった稟議書および申請書を全て保管しております。

3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① リスク管理規程に基づき、チーフ・リスクマネジメント・オフィサーおよびリスクマネジメント委員会を中心に全社的なリスク管理体制の構築を図る。
② 重大なリスクが発現し、全社的対応を要する場合は、社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損失を最小限にとどめる。

【運用状況の概要】
- チーフ・リスクマネジメント・オフィサーがリスク管理上の課題につき担当部門に対してヒアリングを実施いたしました。
- 重大なリスクが発現した事象は、発生しておりません。

４．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 取締役会は、取締役の職務執行が適正かつ効率的に行われるよう業務分掌規程および職務権限規程を定める。

② 取締役会において年間予算を策定するとともに、取締役会において各担当取締役よりその進捗状況につき報告を行い、課題につき検討し必要な対策を講じる。

【運用状況の概要】

・ 取締役の職務執行が適正かつ効率的に実施されるよう、組織変更等に伴い業務分掌規程および職務権限規程の改定を実施いたしました。

・ 年間予算を策定し、取締役会において各取締役が定期的に進捗状況を報告するとともに、課題につき討議いたしました。

５．株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

a.当社は、「関係会社管理規程」に基づき、取締役等の職務執行に係る事項の報告および決算報告や議事録等の資料の提出を受ける。

b.当社は、当社の取締役または従業員に子会社の取締役または監査役を兼務させ、当該取締役等から適宜当該子会社の職務執行状況について報告を受ける。

② 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

a.当社は、「リスク管理規程」に基づき、チーフ・リスクマネジメント・オフィサーおよびリスクマネジメント委員会を中心に、子会社のリスク管理体制の構築を図る。

b.子会社において重大なリスクが発現した場合は、子会社の社長を中心として迅速な対応を行い、また、必要に応じて当社も支援を行うことにより損失を最小限にとどめる。

③ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

a.当社は、「関係会社管理規程」に基づき主管部門が経営管理を行うとともに、子会社の業務分掌規程および職務権限規程を定める等、業務が適正に遂行されるための体制整備の支援を行う。

④ 子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

a.当社は、「関係会社管理規程」に基づき子会社におけるコンプライアンス体制が整備されるよう、必要な助言、指導および援助を行う。

b.監査室は、内部監査規程に基づき、子会社における法令、定款および社内規程の遵守状況につき監査する。

【運用状況の概要】

・ 関係会社管理規程に基づき、子会社より報告および資料提供を受けました。

・　子会社の取締役もしくは監査役を兼務する当社の取締役および従業員は、当該子会社の取締役会に出席いたしました。
・　国内子会社の新入社員に研修を実施するとともに、国内子会社の全社員にｅ-ラーニングによる研修を実施いたしました。
・　内部通報窓口であるヘルプラインにつき、国内子会社の社員に対してカード状の案内を配布し再度周知いたしました。
・　監査室は、監査計画に基づき子会社に対する監査を実施いたしました。

6．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査役と協議のうえ、適任と認められる人員を配置する。

【運用状況の概要】
・　該当事項はありません。

7．前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

①　監査役から監査業務の補助を命じられた従業員は、当該業務に関して、取締役の指揮命令を受けない。
②　監査役から監査業務の補助を命じられた従業員の人事に係る事項については、事前に監査役と協議を行う。

【運用状況の概要】
・　該当事項はありません。

8．監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

①　監査役から監査業務の補助を命じられた従業員は、監査役の指揮命令に基づき業務を遂行する。
②　取締役は、監査役から監査業務の補助を命じられた従業員の業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に努める。

【運用状況の概要】
・　該当事項はありません。

９．当社および子会社の取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

① 当社および子会社の取締役および従業員は監査役に対し、以下の事項につき的確かつ迅速な報告を行う。
・会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
・法令または定款に違反する行為およびそのおそれのある行為
・会社法および金融商品取引法に基づく内部統制の整備および運用状況
・監査室が実施した内部監査の結果
・その他監査役が報告を求めた事項

② 当社および子会社の取締役および従業員は、監査役から報告を求められた場合は、速やかに当該事項を報告する。

【運用状況の概要】

・ 当社および子会社の取締役および従業員は、監査役の求めに応じて報告を実施いたしました。

10．監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役へ報告を行った当社および子会社の取締役、監査役および従業員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行わない。

【運用状況の概要】

・ 監査役に報告を実施した当社および子会社の取締役および従業員が不利な取扱いを行われた事案は、発生しておりません。

11．監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または支出した費用等の償還等を請求した場合は、当該費用等が監査役の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかにこれに応じる。

【運用状況の概要】

・ 監査役の職務執行に必要となる費用は、会社が適切に負担いたしました。

12．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査役は、必要に応じて社内の会議に参加することができる。

② 監査役会は、社長と定期的な意見交換会を開催する。

③ 監査室は、監査計画の策定にあたり、事前に監査役会と協議を行う。

【運用状況の概要】
・ 監査役は、社内の会議に適宜参加いたしました。
・ 監査役会は、社長と定期的に意見交換会を実施したほか、監査室とも協議を実施いたしました。

13. 財務報告の信頼性を確保するための体制

① 財務報告の信頼性を確保するための内部統制の体制整備および運用状況の評価は、「財務報告に係る内部統制の基本方針」に基づいて行うものとし、主管部門を定め、当該部門が中心となり取り組む。
② 内部統制の体制もしくは運用に不備が発見された場合は、経営者および取締役会に報告を行うとともに速やかに不備の是正を図る。

【運用状況の概要】
・ 主管部門である監査室が財務報告の信頼性を確保するための内部統制の体制整備および運用状況の評価を実施いたしました。
・ 内部統制の体制および運用に係る不備は、発見されておりません。

(注) 記載の金額および株式数は表示単位未満を切り捨てて表示しております。
また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

連結計算書類

連結貸借対照表（平成28年３月31日現在）

（単位：百万円）

科　目	当期	（ご参考）前期
資産の部		
流動資産	**25,943**	**23,789**
現金及び預金	3,737	2,539
受取手形及び売掛金	10,061	7,967
有価証券	－	406
たな卸資産	10,584	9,784
繰延税金資産	692	435
未収入金	141	1,988
その他の流動資産	728	668
貸倒引当金	△0	－
固定資産	**10,221**	**9,373**
有形固定資産	**7,155**	**5,828**
建物及び構築物	2,635	2,748
機械装置及び運搬具	582	587
土地	3,080	1,864
リース資産	393	－
建設仮勘定	134	35
その他の有形固定資産	328	592
無形固定資産	**128**	**114**
のれん	－	77
その他の無形固定資産	128	37
投資その他の資産	**2,938**	**3,430**
投資有価証券	175	545
長期貸付金	1,226	1,243
長期前払費用	451	577
繰延税金資産	687	758
その他の投資その他の資産	406	361
貸倒引当金	△9	△57
資産合計	**36,165**	**33,163**

科　目	当期	（ご参考）前期
負債の部		
流動負債	**13,498**	**13,018**
支払手形及び買掛金	1,721	4,061
短期借入金	5,970	4,870
１年内返済予定長期借入金	1,567	1,430
未払金	1,163	854
未払法人税等	1,539	449
賞与引当金	71	42
役員賞与引当金	25	13
その他の流動負債	1,439	1,296
固定負債	**6,776**	**4,759**
長期借入金	3,893	1,957
長期未払金	26	158
退職給付に係る負債	2,055	1,883
役員退職慰労引当金	271	297
その他の固定負債	530	461
負債合計	**20,274**	**17,778**
純資産の部		
株主資本	**15,984**	**15,454**
資本金	**2,115**	**2,115**
資本剰余金	**2,327**	**2,328**
利益剰余金	**13,843**	**11,363**
自己株式	**△2,301**	**△351**
その他の包括利益累計額	**△93**	**△69**
その他有価証券評価差額金	**△8**	**24**
為替換算調整勘定	**90**	**36**
退職給付に係る調整累計額	**△176**	**△130**
純資産合計	**15,890**	**15,385**
負債・純資産合計	**36,165**	**33,163**

（注）記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

（単位：百万円）

科目	当期		（ご参考）前期	
売上高		**30,540**		**25,696**
売上原価		**13,289**		**11,739**
売上総利益		**17,250**		**13,956**
販売費及び一般管理費		**13,550**		**12,111**
営業利益		**3,700**		**1,845**
営業外収益				
受取利息	78		31	
受取配当金	0		1	
為替差益	－		49	
その他の営業外収益	161	240	198	282
営業外費用				
支払利息	52		39	
為替差損	66		－	
その他の営業外費用	246	365	50	90
経常利益		**3,574**		**2,037**
特別利益				
固定資産売却益	1		0	
投資有価証券売却益	1,028		－	
補助金収入	74	1,104	83	83
特別損失				
固定資産除却損	67		46	
減損損失	13		43	
投資有価証券評価損	2		35	
投資有価証券売却損	－		13	
たな卸資産廃棄損	81		－	
その他の特別損失	－	163	24	162
税金等調整前当期純利益		**4,514**		**1,958**
法人税、住民税及び事業税	1,872		906	
法人税等調整額	△162	1,710	△72	833
当期純利益		**2,804**		**1,124**
親会社株主に帰属する当期純利益		**2,804**		**1,124**

（注）記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成27年４月１日期首残高	2,115	2,328	11,363	△351	15,454
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	－	－	△324	－	△324
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	2,804	－	2,804
自己株式の取得	－	－	－	△1,950	△1,950
連結子会社株式の取得による持分の増減	－	△1	－	－	△1
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	－	－	－	－	－
連結会計年度中の変動額合計	－	△1	2,480	△1,950	529
平成28年３月31日残高	2,115	2,327	13,843	△2,301	15,984

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
平成27年４月１日期首残高	24	36	△130	△69	15,385
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	－	－	－	－	△324
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	－	－	2,804
自己株式の取得	－	－	－	－	△1,950
連結子会社株式の取得による持分の増減	－	－	－	－	△1
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△32	54	△45	△24	△24
連結会計年度中の変動額合計	△32	54	△45	△24	505
平成28年３月31日残高	△8	90	△176	△93	15,890

（注）記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結注記表

〔連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等〕

1. 連結の範囲に関する事項
（1）連結子会社の数　　３社
連結子会社の名称
JUNKEN　MEDICAL㈱ほか２社
株式会社ハートブレーンは平成28年１月１日付にて、当社と吸収合併を行い連結の範囲から除外しております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社３社のうち１社の決算日は連結決算日と一致しております。SYNEXMED(HONG KONG)Ltd.及び心宜医疗器械（深圳）有限公司につきましては、決算日が12月31日であり、連結決算日との差異が３ヶ月を超えないため、当該子会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。
なお、連結決算日との間で生じた重要な取引については連結上必要な修正を行っております。

3. 会計方針に関する事項
（1）資産の評価基準及び評価方法
① 有価証券の評価の方法は次のとおりであります。
その他有価証券
a）時価のあるもの
時価法によっており、時価は期末日現在の市場価格等を用いております。その結果算定された評価差額の処理は、洗替方式に基づき、評価差額の合計額を純資産の部に計上する全部純資産直入法によっております。
なお、売却原価算定のための評価方法は、移動平均法によっております。
b）時価のないもの
移動平均法に基づく原価法によっております。

② たな卸資産の評価の方法は次のとおりであります。
当社及び海外連結子会社は移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）、国内連結子会社は主に先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）によっております。

（2）固定資産の減価償却の方法は次のとおりであります。
① 有形固定資産
a リース資産以外の有形固定資産
当社及び国内連結子会社は、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法、それ以外は定率法によっております。海外連結子会社は定額法によっております。
b リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。
② 無形固定資産
自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（５年）に基づき均等償却を行っております。
③ 長期前払費用
契約期間等にわたり、均等償却しております。

(3) 引当金の計上の方法は次のとおりであります。
① 貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、以下の基準により計上しております。
a 一般債権
貸倒実績率に基づき計上しております。
b 貸倒懸念債権及び破産更生債権等
個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
② 賞与引当金
連結子会社においては、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。
③ 役員賞与引当金
役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。
④ 役員退職慰労引当金
取締役および監査役の退任に伴う役員退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
(4) 退職給付に係る会計処理の方法
① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
③ 小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
(5) のれんの償却方法
のれんは、５年間の均等償却によっております。
(6) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

〔会計方針の変更〕
「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号平成25年９月13日）等を、当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更を行っております。

〔連結貸借対照表に関する注記〕
1. 有形固定資産の減価償却累計額
4,187百万円
2. 偶発債務
該当事項はありません。

〔連結株主資本等変動計算書に関する注記〕
1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	11,302,497	11,302,497	-	22,604,994

（注）当社は、平成27年10月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	500,593	3,500,759	-	4,001,352

（注）1．株式公開買付による増加1,500,000株
2．平成27年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより所有する自己株式数は4,001,300株となり、また、単元未満株式数は52株となっております。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当金（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月25日定時株主総会	普通株式	324	30	平成27年3月31日	平成27年6月26日

（注）当社は、平成27年10月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。上記の１株当たり配当額については、当該株式分割前の金額を記載しております。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当金（円）	基準日	効力発生日
平成28年6月28日定時株主総会	普通株式	465	利益剰余金	25	平成28年3月31日	平成28年6月29日

（注）当社は、平成27年10月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。

〔金融商品に関する注記〕

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としています。

未収入金は、その全てが１年以内の支払期日です。

有価証券及び投資有価証券である株式等は、市場価格の変動リスクに晒されています。また、一部の複合金融商品は為替相場の変動によるリスクを有しております。これらについては、月次で把握された時価が取締役会に報告されております。

長期貸付金は従業員に対する福利厚生を目的とした社内貸付金のほか、製品の仕入先もしくは製品導入の準備を進めている海外医療機器メーカーに対する外貨建ての貸付金であり、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて為替予約を利用したヘッジを行うことを検討しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、並びに未払金は、その全てが1 年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に運転資金、また、長期借入金は設備投資を目的とした資金調達であります。なお、一部の長期借入金は変動金利によっておりますが、これについては金利スワップを利用して金利変動リスクをヘッジしております。

長期未払金は仕入先との間で締結したディストリビューター契約に伴う外貨建ての仕入契約金であり、為替の変動リスクに晒されていますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。
デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。
また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項
当連結会計年度末（平成28年３月31日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難なもの及び重要性の乏しいものについては含まれておりません。

(単位：百万円)

科　目	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
1. 現金及び預金	3,737	3,737	－
2. 受取手形及び売掛金	10,061	10,061	－
3. 未収入金	141	141	－
4. 投資有価証券			
その他の有価証券	120	120	－
5. 長期貸付金	1,226	1,472	245
6. 支払手形及び買掛金	1,721	1,721	－
7. 短期借入金	5,970	5,970	－
8. 1年内返済予定長期借入金	1,567	1,567	－
9. 未払金	1,163	1,163	－
10. 長期借入金	3,893	3,964	70
11. 長期未払金	26	25	△0

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項
(1) 現金及び預金、受取手形及び売掛金、未収入金、支払手形及び買掛金、短期借入金、１年内返済予定長期借入金ならびに未払金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。
(2) 投資有価証券
投資有価証券はその他有価証券として保有しており、これらの時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。
また、投資有価証券には複合金融商品が含まれており、その時価は取引先金融機関から提示された参考価格に基づき算定しております。
(3) 長期貸付金
これに係る時価については、返済期限ごとにその将来キャッシュ・フローを国債の利率で割り引いた現在価値により算定しております。
(4) 長期借入金
これに係る時価については、返済期限ごとにその将来キャッシュ・フローを再調達金利で割り引いた現在価値により算定しております。
なお、長期借入金の一部につきましては変動金利によっており、金利スワップ取引によるヘッジ会計を適用しておりますが、特例処理のを行っているため、当該デリバティブ取引の時価情報については元本と一体として注記しております。
(5) 長期未払金
長期未払金は外貨建債務であり、為替予約取引によるヘッジ会計を適用しておりますが、振当処理を行っているため、当該デリバティブ取引の時価情報については元本と一体として注記しております。
これに係る時価については、支払期限ごとにその将来キャッシュ･フローを国債の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

〔１株当たり情報に関する注記〕

１株当たり純資産額　854円15銭
１株当たり当期純利益　146円81銭

（注）当社は、平成27年10月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首にこれらの株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産並びに１株当たり当期純利益金額を算定しております。

計算書類

貸借対照表（平成28年３月31日現在）

（単位：百万円）

科　目	当期	（ご参考）前期
資産の部		
流動資産	**25,067**	**23,189**
現金及び預金	2,974	2,022
受取手形	3,205	2,702
売掛金	6,491	4,813
有価証券	－	406
商品	7,648	6,694
製品	1,840	1,827
原材料	455	451
仕掛品	816	799
貯蔵品	119	100
前払費用	375	396
短期貸付金	89	290
繰延税金資産	508	319
未収入金	－	2,100
その他の流動資産	541	264
固定資産	**10,411**	**9,903**
有形固定資産	**5,614**	**4,360**
建物	1,719	1,754
構築物	56	69
機械及び装置	331	325
工具、器具及び備品	222	201
土地	3,041	1,826
その他の有形固定資産	243	183
無形固定資産	**123**	**30**
電話加入権	19	19
ソフトウェア	6	9
ソフトウェア仮勘定	87	－
水道施設利用権	－	1
その他の無形固定資産	9	－
投資その他の資産	**4,673**	**5,512**
投資有価証券	175	545
関係会社株式	908	1,304
長期貸付金	2,198	2,096
長期前払費用	451	577
繰延税金資産	619	696
敷金及び保証金	384	339
その他の投資その他の資産	8	8
貸倒引当金	△72	△57
資産合計	**35,478**	**33,092**

科　目	当期	（ご参考）前期
負債の部		
流動負債	**12,855**	**12,353**
買掛金	1,766	4,140
短期借入金	5,600	4,500
１年内返済予定長期借入金	1,547	1,388
未払金	1,083	750
未払費用	915	746
未払法人税等	1,441	366
未払消費税等	337	－
預り金	54	112
役員賞与引当金	25	13
その他の流動負債	84	336
固定負債	**6,332**	**4,360**
長期借入金	3,893	1,937
長期未払金	26	158
退職給付引当金	1,798	1,687
役員退職慰労引当金	269	296
その他の固定負債	345	280
負債合計	**19,187**	**16,714**
純資産の部		
株主資本	**16,299**	**16,354**
資本金	**2,115**	**2,115**
資本剰余金	**2,328**	**2,328**
資本準備金	2,133	2,133
その他資本剰余金	194	194
自己株式処分差益	194	194
利益剰余金	**14,157**	**12,262**
利益準備金	528	528
その他利益剰余金	13,628	11,733
固定資産圧縮積立金	74	37
別途積立金	6,000	6,000
繰越利益剰余金	7,554	5,696
自己株式	**△2,301**	**△351**
評価・換算差額等	**△8**	**24**
その他有価証券評価差額金	**△8**	**24**
純資産合計	**16,291**	**16,378**
負債・純資産合計	**35,478**	**33,092**

（注）記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

計算書類

損益計算書（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

（単位：百万円）

科目	当期		（ご参考）前期	
売上高		**29,248**		**24,303**
売上原価		**13,329**		**11,412**
売上総利益		**15,919**		**12,890**
販売費及び一般管理費		**12,265**		**10,983**
営業利益		**3,653**		**1,906**
営業外収益				
受取利息	85		38	
受取配当金	0		1	
為替差益	－		20	
その他の営業外収益	171	257	206	266
営業外費用				
支払利息	46		33	
為替差損	66		－	
その他の営業外費用	213	326	50	84
経常利益		**3,585**		**2,089**
特別利益				
固定資産売却益	0		0	
投資有価証券売却益	1,028		－	
補助金収入	74		83	
抱合せ株式消滅差益	28	1,132	－	83
特別損失				
固定資産除却損	2		45	
投資有価証券評価損	513		35	
投資有価証券売却損	－		13	
債権放棄損失	200		－	
その他の特別損失	126	842	2	97
税引前当期純利益		**3,875**		**2,075**
法人税、住民税及び事業税	1,752		822	
法人税等調整額	△96	1,655	10	832
当期純利益		**2,219**		**1,242**

（注）記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金 自己株式処分差益	資本剰余金合計
平成27年４月１日期首残高	2,115	2,133	194	2,328
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	－	－	－	－
当期純利益	－	－	－	－
自己株式の取得	－	－	－	－
固定資産圧縮積立金の積立	－	－	－	－
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	－	－	－	－
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－
平成28年３月31日残高	2,115	2,133	194	2,328

（単位：百万円）

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成27年４月１日期首残高	528	37	6,000	5,696	12,262	△351	16,354
事業年度中の変動額							
剰余金の配当	－	－	－	△324	△324	－	△324
当期純利益	－	－	－	2,219	2,219	－	2,219
自己株式の取得	－	－	－	－	－	△1,950	△1,950
固定資産圧縮積立金の積立	－	37	－	△37	－	－	－
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－
事業年度中の変動額合計	－	37	－	1,857	1,895	△1,950	△54
平成28年３月31日残高	528	74	6,000	7,554	14,157	△2,301	16,299

（単位：百万円）

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
平成27年４月１日期首残高	24	16,378
事業年度中の変動額		
剰余金の配当	－	△324
当期純利益	－	2,219
自己株式の取得	－	△1,950
固定資産圧縮積立金の積立	－	－
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△32	△32
事業年度中の変動額合計	△32	△87
平成28年３月31日残高	△8	16,291

（注）記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

1. 有価証券の評価の方法は次のとおりであります。
   (1) その他有価証券
      ① 時価のあるもの
      時価法によっており、時価は期末日現在の市場価格等を用いております。その結果算定された評価差額の処理は、洗替方式に基づき、評価差額の合計額を純資産の部に計上する全部純資産直入法によっております。なお、売却原価算定のための評価方法は、移動平均法によっております。
      ② 時価のないもの
      移動平均法に基づく原価法によっております。
   (2) 子会社株式及び関連会社株式
      移動平均法に基づく原価法によっております。
2. たな卸資産の評価の方法は次のとおりであります。
   移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）によっております。
3. 固定資産の減価償却の方法は次のとおりであります。
   (1) 有形固定資産
      ① リース資産以外の有形固定資産
      平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法、それ以外は定率法によっております。
      ② リース資産
      所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
      リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。
   (2) 無形固定資産
      自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5年）に基づき均等償却を行っております。
   (3) 長期前払費用
      契約期間等にわたり、均等償却しております。
4. 引当金の計上の方法は次のとおりであります。
   (1) 貸倒引当金
      債権の貸倒による損失に備えるため、以下の基準により計上しております。
      ① 一般債権
      貸倒実績率に基づき計上しております。
      ② 貸倒懸念債権及び破産更生債権等
      個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
   (2) 役員賞与引当金
      役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。
   (3) 退職給付引当金
      従業員の退職給付支給に備えるため、当事業年度末における退職給付見込額のうち当事業年度末において発生していると認められる退職給付費用の額に基づき計上しております。
      ① 退職給付見込額の期間帰属方法
      退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
      ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
      過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。
      数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
   (4) 役員退職慰労引当金
      取締役及び監査役の退任に伴う役員退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

〔貸借対照表に関する注記〕

1.	有形固定資産の減価償却累計額	2,935百万円
2.	関係会社に対する金銭債権債務	
	短期金銭債権	125百万円
	長期金銭債権	971百万円
	短期金銭債務	398百万円
3.	債務保証	
	金融機関借入金	290百万円
	リース債務	133百万円

〔損益計算書に関する注記〕

関係会社との取引高

営業取引高	
仕入高	2,375百万円
販売費及び一般管理費	7百万円
営業取引以外の取引高	19百万円

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	500,593	3,500,759	－	4,001,352

(注) 1. 株式公開買付による増加1,500,000株

2. 平成27年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより所有する自己株式数は4,001,300株となり、また、単元未満株式数は52株となっております。

〔税効果会計に関する注記〕

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

退職給付引当金	550 百万円
有価証券評価損	299 百万円
未払賞与	293 百万円
未払事業税	91 百万円
役員退職慰労引当金	82 百万円
商品評価損引当金	42 百万円
その他	150 百万円
小計	1,510 百万円
評価性引当額	△343 百万円
繰延税金資産合計	1,166 百万円

(繰延税金負債)

固定資産圧縮積立金	34 百万円
その他	4 百万円
繰延税金負債合計	38 百万円

繰延税金資産の純額 1,128 百万円

〔関連当事者との取引に関する注記〕

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	JUNKEN MEDICAL㈱	東京都品川区	150	医療機器の製造販売	(所有)直接100.0	当社が商品を仕入れ役員の兼任	債務保証(注1)	423	—	—
							商品の仕入(注2)	1,900	買掛金	345
							資金の貸付(注3)	—	長期貸付金	380
	SYNEXMED (HONG KONG) LTD.	香港	HKD 15,266千	医療機器の製造販売	(所有)直接100.0	当社が商品を仕入れ役員の兼任	資金の貸付(注3)	184	短期貸付金	89
									長期貸付金	591
	㈱ハートプレーン	東京都豊島区	10	医療機器の販売	(所有)直接100.0	当社が商品を仕入れ役員の兼任	債権放棄(注4)	200	—	—

(注1) 銀行借入及びリース債務に対する債務保証であり保証料の収受はありません。
(注2) 一般取引条件と同様に決定しております。
(注3) 資金の貸付については、市場金利を勘案した合理的な利率を設定しており、貸付期間・返済方法については両者協議の上、貸付条件を決定しております。
(注4) 子会社の財務状況の改善のため、貸付金の全額を債権放棄しております。

〔1株当たり情報に関する注記〕

(1) 1株当たり純資産額　875円69銭
(2) 1株当たり当期純利益　116円17銭

(注) 当社は、平成27年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首にこれらの株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産並びに1株当たり当期純利益金額を算定しております。

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月12日

日本ライフライン株式会社
取　締　役　会　　御　中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐　藤　明　典	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	遠　藤　正　人	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	天　野　清　彦	㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、日本ライフライン株式会社の平成２７年４月１日から平成２８年３月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ライフライン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月12日

日本ライフライン株式会社
　取　締　役　会　　御　中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐　藤　明　典	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	遠　藤　正　人	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	天　野　清　彦	㊞

　当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、日本ライフライン株式会社の平成２７年４月１日から平成２８年３月３１日までの第３６期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第36期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（1）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（2）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月20日

日本ライフライン株式会社 監査役会

常勤監査役 神谷安恒 ㊞

社外監査役 中村勝彦 ㊞

社外監査役 浅利大造 ㊞

以 上

株主総会会場ご案内図

会場　東京都品川区東品川二丁目２番24号
天王洲セントラルタワー６階
当社研修センター（天王洲アカデミア）
電話　(03) 6711-5200

東京モノレール　天王洲アイル駅中央口より　徒歩３分
りんかい線　天王洲アイル駅出口Ｂより　徒歩５分
都営バス　ＪＲ品川駅港南口（東口）より天王洲アイル循環・
りんかい線天王洲アイル駅前行きバスにて天王洲
アイル下車徒歩３分

※お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。

VEGETABLE OIL INK